

暫定評価期間の業務実績に係る全体評価シート集計

【小山委員】

- 法人の設立目的に照らし、業務により得られた成果が、県民の健康の確保及び増進に寄与している。周産期・小児医療分野における高度専門医療や高度な療育サービスの提供や県全体の周産期・小児医療、療育水準の向上を図るといった、県の担うべき、政策医療・療育が確実に実施されている。法人は、コロナ禍では県の感染症対策の重点医療機関として小児新型コロナウイルス感染症診療を担ってきた。コロナ後は病床稼働率を改善させ、医療環境の変化に柔軟に対応できる診療体制の充実に努めている。
- しかしながら、令和5年度及び令和6年度は経常収支比率100%以上とする数値目標を達成できず、2期連続の当期純損失となった。令和7年度に同様の損失を計上した場合には債務超過に陥り、資金繰り難になる可能性がある。
- これに対し法人は、収益悪化の要因分析と対応策を検討している。病床稼働率の回復遅延、経費の物価高騰、人件費比率の増加という要因があるが、適切な病院運営で、経営状況・コストへの意識改革を行い、今後、法人が患者及びその家族と地域社会のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供ができるように、危機的状況を乗り越えてほしい。

【加藤委員】

- 暫定期間（R4～R6）の業務全般については概ね適切であり、こども病院としての役割を果たしていると評価する。

【郷内委員】

- 暫定期間を通じて、高度医療提供体制や療育サポートの充実など、めざましい成果を上げており高く評価したい。東北で唯一の小児専門病院に期待されるニーズを概ね満たしてきたものと思う。
- 小児特有の難しさがあり、成人の医療とは別の課題もある。成育支援も身体的・精神的な支援を多職種で連携して行う必要があり、専門病院でなければ実践できないことが多い。
- 職員の士気も高く、目標に向けて懸命に取り組んでいることは敬意を表す。
- ようやく医療者の働き方にも改革の機運が生まれ、職員の心身の健康にも配慮した職場環境を構築することが、現場の運営にも寄与すると思われる。
- 財務諸表からは多くの困難な事項が見られる。これまで、ある意味で犠牲を払ってきた職員待遇も疎かにしないでほしい。
- 医師の働き方改革は当然の流れであり、財政を理由にとめないでほしい。また、現状の水準を維持するためにも、更なる財政支援が必要なことは言うまでもない。
- 小児医療という、政策医療の塊のような分野を守り抜くために、財政基盤の強化を強くお願いしたい。

【小林委員】

- どんな状況でも質の高い専門的な医療・療育に積極的に取り組んでいる。非常に評価に値する。
- 外来及び入院患者数はコロナ前には戻っていない。しかし、徐々に増加傾向にはある。急速な少子化の進行、疾病構造の変化にある状態では、この増加は評価できると思われる。
- 成人移行期支援は、積極的に取り組み素晴らしいと思う。令和6年度には移行期支援センターも開設され、今後が期待される。
- 発達障害診療はなお非常に難しい状況にある。教育とのよりよい関係構築を望む。
- こども病院の地域への貢献度は大きい。素晴らしい取り組みをしており今後も継続してなされることを期待する。

【齋藤委員】

- 未だ外出控えが根本概念であった「After コロナ」期である令和4年、あるいは、その後に引き続く待たなしの働き方改革運用という激動期の中であって、コロナ前のレベルにまで戻ったことは非常に評価できるものと思います。

【土屋委員長】

- 暫定評価期間は、Covid-19パンデミックに始まり、同時に医師の働き方改革や、物価高騰、あるいは出生数の低下による少子化などの社会問題が顕在化した時期で、令和5年度7億4千万円、令和6年度5億7千万円の赤字を計上した。
- こども病院のみでは解決困難な問題が多い中で、こども病院として真摯に病床利用率改善に取り組み、昨年度を2.5ポイント上回る69.3%の実績を残したことは評価に値する。
- こども病院の将来の発展性を確保する意味で、医師の流動性について考える必要がある。
- 大学病院の良いところは、絶えず若い医師が入り、ある年齢に達すると第一線の小児医療に移動していく。その間、基礎医学を学び、国内・国外の留学の機会を持ち、日進月歩の医学や小児医療に触れていく。そのような多様なキャリアを持つスタッフにより大学病院は構成されている。
- 一方、こども病院は、初期研修・後期研修あるいは専門領域研修で若手医師に接するが、常勤のスタッフにはあまり流動性がなく、国内・国外への留学の可能性も限られ、人事が固定化していく。そうなると最先端の小児医療のレベルを維持することが徐々に困難になる。大学病院との連携を深めながら、大学・こども病院・市中病院の間の人事の循環を積極的に進め、さらなるこども病院の活性化を図る必要がある。

→《資料7 質問事項等20》

【橋本副委員長】

- 令和6年度と同じ。